

**「車内業務の見直しについて」業務委員会を開催！**

JR東海労は3月15日に新幹線地本が、3月16日に新幹線関西地本が「車内業務の見直しについて」の第1回業務委員会を開催しました。議論の中で明らかになった事を示し、更なる問題点を上げていくこととします。

**1, 車掌の基準乗組み数の変更について**

組合：パーサーが付くが、担当号車の増に伴い、業務量は増となるということか？

会社：担当号車については増える。

**2, 自由席改札について**

会社：自由席改札については基本的に行う。区間回数については変更を考えている。現行では1回以上とあるところを、可能な限りと変更することを考えている。

組合：可能な限りではなく、基本は巡回強化とするべきだ。

会社：改札することが基本です。列車特情、特段の事情がない限り、改札を実施するというので対処してもらいたい。

組合：8号車に誰も居ない時間が相当発生することになる。

会社：そこは運転士を含めて、連絡体制を密にとって対応して頂きたい。できるだけ全体的にカバーできる最適方法がないか検討している。

組合：検討している段階なのか？ こんな無理なことはできないと思うが、会社はそれでも押し進めて行くのか？

会社：会社としては適切に判断していきます。

**3, 応急処置担当は誰なのか？**

組合：車掌長でもあり、車掌でもあるのか？

会社：基本的に担当号車が応急処置の担当になる。

**4, 代用保安方式について**

組合：列車看視は省略するということか？

会社：異常時、指令が駅に列車看視の強化という連絡をする。そういうことも含めて対応していく。

組合：特殊収容の場合はどうするのか？

会社：特殊収容のフローは現在検討しています。

**5, 区間こだまの問題について**

組合：JR社員が乗っていない場合はどうするのか？

会社：区間の回送列車があった場合の便乗乗務員の特改を指定するとかして対応はやっていきたい。

**6, 運転士と車掌のクルー化について**

組合：運転士行路を車掌行路に合わせるのには無理がある。

会社：想定されているのは一番厳しい行路の条件。全体で見れば現在と大幅に変わることはないように検討していきたい。

**7, 短区間巡回と短区間行路の設定**

組合：要員に合わせて短区間を設定するのか？列車に合わせて設定するのか？

会社：両方です。臨時列車を含めて合わせて検討していく。

## 8、パーサーの役割の拡大

組合：異常時にパーサーは車掌長の指示がなければ動けないのか？

会社：そうである。

組合：そうすると全然機敏性がないということか？

会社：細かいことも含めて説明会の中で行う。

組合：パーサーの独立が基本になるというが、独立になっていないのではないか？

会社：巡回中に乗務員としての判断が必要な場合は、車掌長の方に連絡して判断を仰ぐことになる。

組合：パーサーが駅に連絡したりするのか？

会社：車掌長が行います。駅とか関係箇所への連絡は考えていない。

組合：異常時だとか緊急時とはどのような場合を想定しているのか？

会社：細かい事柄はたくさんある。長時間対応を必要とする、通常ではない異常時、列車火災とか避難を必要とするような話し、そういったものが前提としてあります。安全上、人道的に対応が必要なものは、当然範囲に含まれる。

以上